令和元年度新居浜市水防協議会記録

日 時 令和元年5月27日(月)15:00~15:40

場 所 新居浜市消防庁舎 4階 コミュニティ防災センター

出席者 25名

欠席者 0名

傍聴者 2名

事務局 7名

1 開会

○事務局(総務警防課)

ただ今から、令和元年度、新居浜市水防協議会を開催させていただきます。なお、進行につきましては、着座のまま失礼致します。

本日は、御多用の中、本会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日、司会進行を務めさせていただきます、消防本部総務警防課の飯尾でございます。 よろしくお願い致します。

それでは、お手元の資料の確認をお願い致します。

次第 1部

令和元年度 新居浜市水防協議会名簿 1部

令和元年度 新居浜市水防計画(案) 1部

防災情報の伝達方法に関する資料 1部

以上、資料四点となります。

なお、水防計画(案)につきましては、本協議会での審議結果により、柔軟に対応するため、校正段階での資料を準備させていただきましたので、併せてお知らせ致します。 それでは、お手元の次第にもとづき、会を進めさせていただきます。

まず、開会にあたりまして、新居浜市水防協議会会長石川市長より挨拶をお願い致します。

2 市長あいさつ

〇石川市長

本日は、大変お忙しい中、当水防協議会に御出席をいただきまして、誠にありがとう ございます。

平素より、市政各般にわたりまして、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げ

ます。また、委員の皆様には、大変お忙しい中、水防協議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、近年の雨の降り方は、局地的、集中化、激甚化しており各地で大きな被害が発生しております。特に昨年7月には、西日本を中心に全国的に広範囲な記録的集中豪雨となり、本県におきましても、南予地方を中心に土砂災害、河川の氾濫等が発生し、多くの尊い生命及び財産が失われるなど甚大な被害を受け、台風、集中豪雨等の風水害は依然として後を絶たない状況でございます。

このような大規模災害に迅速かつ的確に対応するため、本市におきましては、愛媛県の大規模氾濫に関する減災対策協議会を中心に、引続き水害から住民の命を守ることを最重視し関係機関とより一層連携して、水防体制、避難体制の強化に取組んでいるところでございます。

これから集中豪雨、台風水害等の本格的な出水期を迎えるにあたり、風水害による被害をできるだけ最小化し、被害の迅速な回復を図る減災の考え方のもと、様々な対策を組み合わせてスピード感を持って防災・減災対策の強化を、充実を図ってまいります。

本日、御出席賜りました各委員の皆様には、本市の水防行政の基本となります、水 防計画について御審議をいただき、より一層の水防体制の充実が図れますことを祈念 致しまして、簡単ではございますが開会の御挨拶とさせていただきます。本日は、ど うかよろしくお願い致します。

3 出席者紹介

○事務局(総務警防課)

ありがとうございました。

続きまして、出席者の紹介に移りたいと存じます。恐れ入りますが、自己紹介の形式で、新居浜市議会議長伊藤様から順に、新居浜市管工事業協同組合理事長、石水様までお願い致します。

………〈 自己紹介 〉………

○事務局(総務警防課)

ありがとうございました。

続きまして、寺田副市長より順にお願い致します。

………〈 自己紹介 〉………

○事務局(総務警防課)

ありがとうございました。

4 議長選出

○事務局(総務警防課)

続きまして、議長の選出でございますが、慣例によりますと新居浜市議会環境建設 委員長に議長を務めていただいております。

本年につきましても、新居浜市議会境建設委員長に議長をお願い致したいと考えて おりますが、いかがでしょうか。

賛同の方は拍手をお願い致します。

…… 拍 手 ……

ありがとうございました。委員の皆様の御承認をいただきましたので、新居浜市議会環境建設委員長高塚様に議長をお願い致したいと存じます。恐れ入りますが、高塚様、議長席へお進みください。

5 議題審議

○議長(高塚委員)

ただ今、選任をいただきました、高塚でございます。皆様、よろしくお願い致します。

それでは、議事に移らせていただきます。まずはじめに、令和元年度、新居浜市 水防計画(案)について、事務局の説明を求めます。

○事務局 (総務警防課副課長)

消防本部総務警防課の高橋と申します。宜しくお願い致します。恐れ入りますが着 座して、令和元年度新居浜市水防計画(案)の御説明をさせていただきます。

………〈 水防計画案に基づき説明 〉………

○議長(高塚委員)

ありがとうございます。次に新居浜市水防計画(案)のうち排水ポンプ場の現状と整備計画について、環境部長から説明を求めます。

○環境部長

新居浜市で管理しております、雨水排水ポンプ場の現状と今年度の整備予定について御説明いたします。

まず、排水ポンプ場の現状についてでございますが、お手元の水防計画(案)の7ページから9ページをお目通し下さい。

市街地の浸水防止を目的に設置した排水ポンプ場は、全部で37箇所ございまして、設置しておりますポンプは、排水管口径(最小)150m/mから(最大)1,200m/mまでの、合わせて84台となっております。

この内、降雨の初期段階において、自動で運転を開始するポンプは、32箇所のポンプ場に設置しております。

また、規模の大きいポンプ場 12 箇所には、停電時に備えた「自家発電設備」を設置しております。

なお、これら設備の有無につきましては、表の最下段にあります表示例により、各ポンプ場欄に記載致しております。

また、排水ポンプ場の位置につきましては、39、40ページに表示しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

次に、排水ポンプ場の整備についてでございますが、経年劣化が進んでいる江の口、 松神子、沢津、土場雨水ポンプ場の機能確保を目的に策定した長寿命化計画に基づき、 本年度は、この4箇所で雨水ポンプ場の機械設備や電気、計装設備等の更新を実施す るとともに、他のポンプ場においても原動機や除塵機等施設の改築・修繕を順次実施 する予定でございます。

以上、排水ポンプ場の現状について申し上げましたが、今年度におきましても運転 管理体制の徹底と排水ポンプ整備の整備・点検を行い、降雨時には迅速かつ適切な排 水が円滑に行われるよう努め、浸水防止を図ってまいります。

以上で説明を終わります。

○議長(高塚委員)

ありがとうございました。次に新居浜市水防計画(案)につきまして、御意見、御 質問がありましたら、よろしくお願いします。

…… 質問なし ………

○議長(高塚委員)

ないようでございましたら、令和元年度新居浜市水防計画(案)について、御賛同の方は拍手をお願いいたします。

…… 拍 手 ………

ありがとうございました。満場一致で令和元年度新居浜市水防計画は、御承認いただけたものといたします。従いまして、本水防計画につきましては、愛媛県知事に届

出致します。

以上をもちまして、議事を終了致しますとともに議長を退任させていただきます。 ありがとうございました。

○事務局(総務警防課)

高塚様には適切なる議事進行をしていただき、誠にありがとうございました。元の 席にお戻りください。

6 その他

○事務局(総務警防課)

その他でございますが、防災情報の伝達方法変更について防災安全課、竹林課長より御説明お願いいたします。

○防災安全課長

水害・土砂災害の防災情報の伝達方法が変わりますので、この場をお借りして御紹介させていただきます。

平成30年7月豪雨を受け、避難勧告等に関するガイドラインが改定されたことに 伴い、新居浜市でも情報の伝達方法を一部変更いたします。

お配りしてあるチラシをご覧ください。

チラシにありますように、防災情報については、これまでにも注意報、警報、河川 洪水情報、土砂災害警戒情報等の防災気象情報、市から発令する避難勧告、避難指示 等の避難情報などがあり、各種機関からそれぞれ発信されております。しかし、住民 にとってはわかりにくく、多種多様であるために避難行動につながっていないのでは ないかとの指摘が、兼ねてよりございました。

こうしたことから、避難のタイミングを明確にし、受取った情報から直感的にわかるよう、新たに警戒レベルを用いて避難情報を発令することとなりました。

チラシにあるように、警戒レベルは1から5まであります。

警戒レベル1・2は、今後、警報級の可能性がある場合に事前に避難行動の確認を 取っていただくために、気象庁が発表するものでございます。

警戒レベル3から5は、防災気象情報等を参考に総合的に判断して市が発令致します。

チラシの裏面をご覧ください。

警戒レベルごとに、住民がとるべき避難行動と、市町が出す避難情報、国県が出す 防災気象情報の関係を整理しております。

警戒レベル3は、高齢者等は避難、その他の方は避難準備、自主避難をしてもらうレベルで、避難準備・高齢者等避難開始情報が併せて発令する段階でもあります。気象情報ですと氾濫警戒情報、洪水情報等が発表された場合が警戒レベル3相当になり

ます。

警戒レベル4は、全員避難をしてもらうレベルで、避難勧告又は避難指示を発令する段階です。気象情報ですと氾濫危険情報、土砂災害警戒情報が発表される場合が警戒レベル4相当になります。

警戒レベル5は、既に災害が発生している状態で、避難も危険な状態にあり命を守るため最善の行動をとるレベルです。

具体的な、情報伝達内容ですが チラシの表の下をご覧ください。

警戒レベル4避難勧告を発令した場合です。伝達文例のように、従来からの放送の 冒頭に警戒レベル4避難開始を新たに加えて呼びかけることで、警戒レベルがとるべ き行動を端的に伝えてまいります。

なお、警戒レベルを用いた情報発信については、気象庁、土砂災害警戒情報の発表 基準の変更に合わせ5月29日(水)から運用してまいりますので、周知を含めて運用への御協力をよろしくお願いします。

○事務局(総務警防課)

ありがとうございました。防災情報の伝達方法の変更について何か御質問はないで しょうか。

……… 質問なし ………

○事務局(総務警防課)

その他、御意見・御質問はないでしょうか。

……… 質問なし ………

6 閉会あいさつ

○事務局(総務警防課)

ないようでございましたら、閉会の挨拶を 寺田副市長よりお願い致します。

○寺田副市長

本日は、終始御熱心に御審議いただきまして誠にありがとうございます。

議決いただきました水防計画をもとに、万全の水防体制の確立に努めてまいりますので、引き続き御支援・御協力をお願い申し上げまして、閉会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は、本当にありがとうございました。

7 閉会

○事務局 (総務警防課)

以上をもちまして、令和元年度、新居浜市水防協議会を閉会致します。本日はありがとうございました。